



村民カレンダー

令和3年10月～令和3年11月

月日	曜	行 事 予 定	ゴミ 収集 日	診療 所
10 / 6	水			○
7	木		不燃物	○
8	金	複合健診結果説明会(集落センター) 産山学園1学期終業式 うぶやま保育園運動会	可燃物	○
9	土	複合健診結果説明会(集落センター) 学園図書館開放日10:00～15:00		
10	日			
11	月	農業委員会(予定)	可燃物	○
12	火	中山鹿・家壁サロン 13:30～(予定)	ビン・カン	○
13	水	産山学園2学期始業式		○
14	木	乙宮サロン 13:30～(予定)		○
15	金		可燃物	○
16	土			
17	日			
18	月		可燃物	○
19	火	竹の畑サロン 13:30～(予定)		○
20	水		リサイクル	○
21	木	田尻サロン 13:30～(予定)		○

月日	曜	行 事 予 定	ゴミ 収集 日	診療 所
22	金	行政相談10:00～15:00 (集落センター和室)	可燃物	○
23	土	学園図書館開放日10:00～15:00		
24	日			
25	月		可燃物	○
26	火	産山サロン 13:30～(予定)	ビン・カン	○
27	水			○
28	木	下田尻サロン 13:30～(予定)		○
29	金		可燃物	○
30	土			
31	日			
11 / 1	月	平川サロン 10:00～(予定)	可燃物	○
2	火			○
3	水	文化の日		
4	木			○
5	金		可燃物	○
6	土			

◎上記の行事は予定ですので、詳細については役場担当課までお尋ね下さい。



9/7
(火)

夫婦円満の秘訣は何でしょう？

～金婚夫婦表彰～

産山村基幹集落センターにおいて、熊本日日新聞社と産山村共催の金婚夫婦表彰式が開催されました。上皇さまのご成婚を祝して始まった熊日金婚夫婦表彰も63回目を数え、今年は昭和46年に結婚した1組のご夫婦が表彰を受けられました。

式典では表彰状の授与、並びに記念品の贈呈が行われました。村長や来賓の皆様から祝辞をいただき、金婚を迎えた高橋孝光様、ゆきみ様（家壁）ご夫婦は「これからも夫婦仲良く、互いに助け合っていきたい。」など、お礼の言葉を述べられました。

◆令和3年度 金婚夫婦表彰者名簿

高橋 孝光 様
ゆきみ 様（家壁）



左から市原村長、高橋孝光様、熊本日日新聞社本田事業局長、高橋ゆきみ様、西澤議長

9/16
(木)

令和3年度敬老の日記念百歳高齢者へのお祝い状及び記念品贈呈



9月16日(木)に、今年度百歳を迎えられる山部正行様（家壁）へ、また9月24日（金）に渡邊ケサヨ様（下平川）へ内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品（銀杯）が村長より伝達授与されました。

これは敬老の日の記念行事として、今年度百歳を迎えられる高齢者の方々の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、広く高齢者の福祉についての関心と理解を深めることを目的に国が実施しているものです。

山部正行様は12月、渡邊ケサヨ様は3月に百歳を迎えられます。これからもお元気にお過ごしください。おめでとございました。



山部正行様(家壁)



渡邊ケサヨ様(下平川)



包括的連携協定を締結

産山村と日本郵便株式会社との間で、「包括的連携協定」を結ぶ締結式が9月1日、産山村基幹集落センターで行われました。

包括連携協定とは、自治体と企業が分野を一つに特定せず、同じ目的のために連絡や相談をしいながら継続的に取り決めるを行うことで、これまで地域の見守り活動など協力して行っていたが、①安全・安心な暮らしの実現②地域経済の活性化③未来を担う子どもの育成④女性の活躍推進といった4項目に関して相互の連携を強化することを目指す。この今回の締結に至ったものです。

締結式は、郵便局から阿蘇管内の3郵便局長が村から教育長、総務課長が



出席のもと、産山郵便局の佐藤浩二局長と市原村長が協定書に署名しました。

JAバンクATMが移転しました

9月13日より、JAバンクのATM(現金自動預払機)が旧JA金融・共済施設前から新たに整備された産山村アグリセンターへ移転しました。ご利用できる時間は、平日8:45～19:00まで、土曜日9:00～18:00までとなっており、日曜・祝日のご利用はできません。移転にあわせて新しいATMが導入され、通帳の切り替えもATMでできるようになりました。便利になりましたので、この機会にJAバンクのATMをぜひご活用ください。





Vol.17

うぶやま版

つどもあるあるマンガ



叱られたら、やめよう。

でも、叱られるかどうかかわかんないようなことなら、
とりあえずやってみて、どうなるか見るのもいいかもね。
だって、絶対叱られないことなんてたぶんそんなに面白くないし、
ずっとそんな風のためし続けたら、体験の差はすぐひろがるから。



いたわりの気持ちはある。



にんげんってそういうもの。



エネルギー量はあるのだが、配分に難あり？



有名なあのセリフ。

産山村放課後児童クラブ支援員
おおたにまさえ

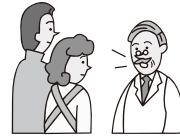
くらしの情報

- 総務課 25-2211 ●健康福祉課 25-2212 ●経済建設課 25-2213
- 企画振興課 25-2211 ●住民課 25-2212 ●教育委員会 25-2214

オストメイト医療相談会を開催します

- 実施日時：令和3年10月31日(日)
午後1時30分～午後3時30分（受付：午後1時15分～）

- 場 所：阿蘇プラザホテル



オストメイト(人口肛門・人工膀胱保持者)の方およびご家族の方を対象にストーマケア(人工肛門の手入れの仕方)などについて相談会を行います。この相談会は、県の委託を受けた日本オストミー協会熊本県支部が社会適応訓練事業として実施するもので、参加費は無料です。

- お問い合わせ先 日本オストミー協会熊本県支部事務局
電話：096-206-3330

自転車保険加入の義務化について



熊本県では条例の改正に伴い、10月1日より自転車も損害賠償保険等への加入が義務となります。自転車利用者や未成年のお子様が自転車を利用している保護者の方は、保険に加入しなければなりません。

自転車も車と同じです。交通事故の加害者になれば、高額な賠償金が生じることもあります。

自転車損害賠償保険等へ加入しているか確認をお願いします。詳しくは、「熊本県自転車条例」で検索し、熊本県のホームページをご覧ください。

未登記家屋の異動届について(固定資産税)

登記されていない家屋については、解体や新築・増築・所有者の変更等をされた場合に、役場への届け出が必要となります。この届出がなされない場合は、登記されていない家屋については役場がその異動を把握できず、適正な課税が行えない可能性があります。

つきましては、本年5月上旬に送付しております固定資産税課税明細書等をご確認の上、まだ異動が反映されていない家屋がありましたら、住民課税務係までお問い合わせください。

- お問い合わせ先 住民課税務係 電話：25-2212

年金出張相談の開催について

日本年金機構では、阿蘇地域で月6回程度年金出張相談を開催しています。厚生年金など受けられる年金の種類により、熊本市の熊本東年金事務所での手続きが必要となる場合がありますが、出張相談で可能となる手続きがあります。

予約がない場合でも相談は可能ですが、お待ちいただく恐れや予約状況により相談を受付できない場合がありますので、事前予約をお勧めしております。下記連絡先までお電話をお願いします。

	開設場所	時間帯	10月		11月		12月	
阿蘇市	一の宮保健センター	10時～15時		18日	1日	15日	6日	20日
	阿蘇市農村環境改善センター		11日	25日	8日	22日	13日	27日
高森町	高森総合センター		22日		26日		24日	
小国町	おぐに町民センター		1日		5日		3日	

- お問い合わせ先 熊本東年金事務所 電話：096-367-2503

暮らしの行政なんでも相談! ～10月22日(金)午前10時より午後3時まで～

皆さんの身の回りで、「役場の窓口案内がわかりにくい」「分かりづらい道路標識を改善してほしい」「税金のことがわかり」などといったご意見ご要望はありませんか。行政相談ではこのような身近な問題を受け付けております。

行政に関する苦情や意見、要望などありましたら、本村の行政相談員、または熊本県行政評価事務所までお気軽にご相談下さい。相談は、電話・手紙などのような方法でもかまいません。相談は無料で、秘密は固く守られます。

● 行政相談日

日 時 : 10月22日(金) 午前10時より午後3時まで

場 所 : 産山村基幹集落センター(和 室)

● 行政相談員 進 主税 さん

■ お問い合わせ先 役場総務課 電話:25-2211
熊本行政評価事務所 電話:096-324-1662

農薬の空容器は適正に処理しましょう

農薬空容器は、産業廃棄物であり、野焼きや不法投棄が法律で禁止されており、これらを処分するためには、専門の廃棄物処理業者に処理を委託する必要があります。

そのため、JA・経済連と農薬卸業者・販売店が連携し、各JAが回収日時・場所を設定することで、専門業者に一括して処理を委託しています。

回収に関する日時、場所、方法及び費用等の情報については最寄りのJAまたは熊本県農業技術課(096-333-2381)までお尋ねください。

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽管理者には、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

①保守点検

機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給を行います。

②清掃

浄化槽内にたまった汚泥等の引き抜きや機器類の洗浄を行います。

③法定検査

トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかを確認します。法定検査は熊本県浄化槽協会が行いますので、保守点検や清掃を行っていても、次の表に従って必ず検査を受けてください。

検査名	対 象	回 数
7条検査(浄化槽設置後の水質検査)	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後3～8ヶ月以内に1回
11条検査(定期検査)	浄化槽を設置している人	毎年1回

■お問い合わせ先 住民課 電話:25-2212

(株)うぶやま決算報告

株式会社うぶやまの決算が6月の株主総会で承認され、村議会9月定例会で報告されました。

令和2年度の経営につきましては、日本全体で猛威を振るっている新型コロナの影響が非常に大きく、国の緊急事態宣言に基づき、(株)うぶやまにおいても4月13日から5月20日まで、全施設が休業を行うことになり、大きく収入が減少しました。

その後においても、影響が継続し、牧場売店、レストラン、各種宿泊施設等ほとんどの施設が売り上げを落とすこととなりました。

7月に入ると一時的に回復する兆しがありましたが、その後のコロナの第2波、および第3波等により、各施設の利用が思うようには回復せず、非常に厳しい環境下での経営が続きました。

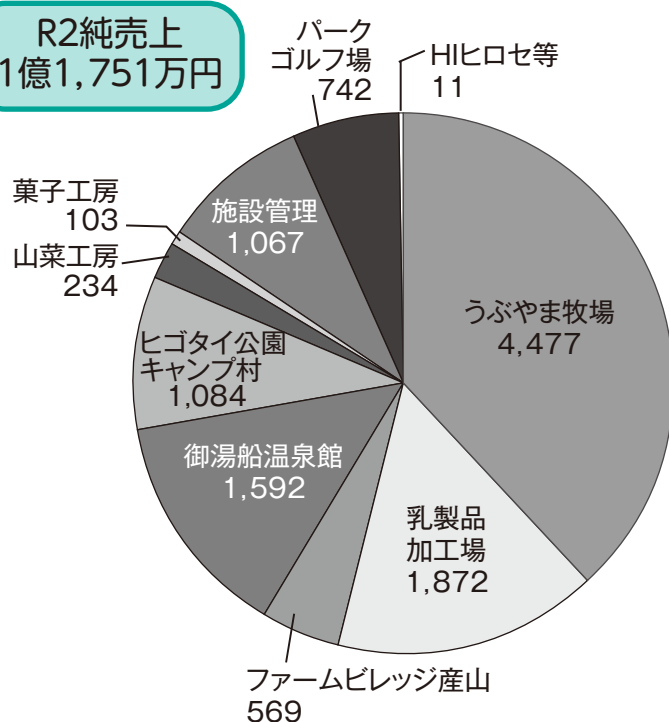
組織体制としては、8月から新たな支配人を迎え、早急に各部門の改善策を検討し、できることから速やかに改善を行い、効率的な人、物、予算の活用及び、無駄のない施設運営、コロナ感染対策を第1に運営を行ってきました。

非常に厳しい環境の中ではありましたが、様々な方のご理解、ご支援に基づき令和2年度を乗り切ることができました。

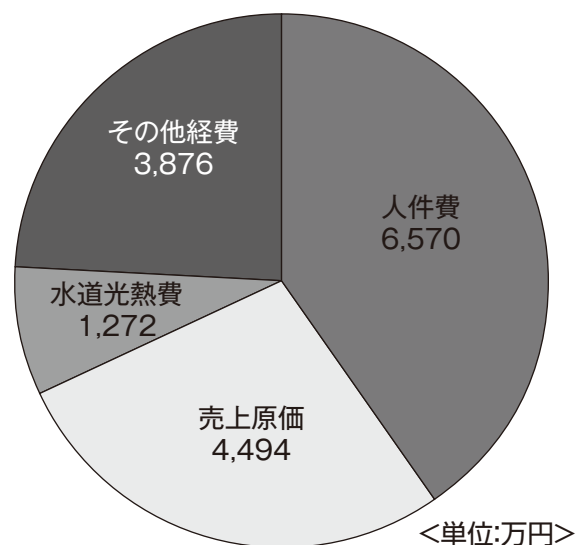
単位:万円

	H30	R1	R2	R3予算(目標)
純売上	2億794	1億6,806	1億1,751	1億4,110
産山村				
財政負担				
指定管理料収入	1,262	1,900	2,326	2,145
経営改革支援補助金等	400	3,535		
貸付金			2,000	
経費等	2億2,436	2億1,210	1億6,655	1億6,212
収益性(営業利益)	-1,405	-4,192	-5,093	-2,411
差引(経常利益)	20	1,031	-578	43

R2純売上
1億1,751万円



R2経費等
1億6,212万円



令和2年度 普通会計決算 (一般会計 + 診療所特別会計)

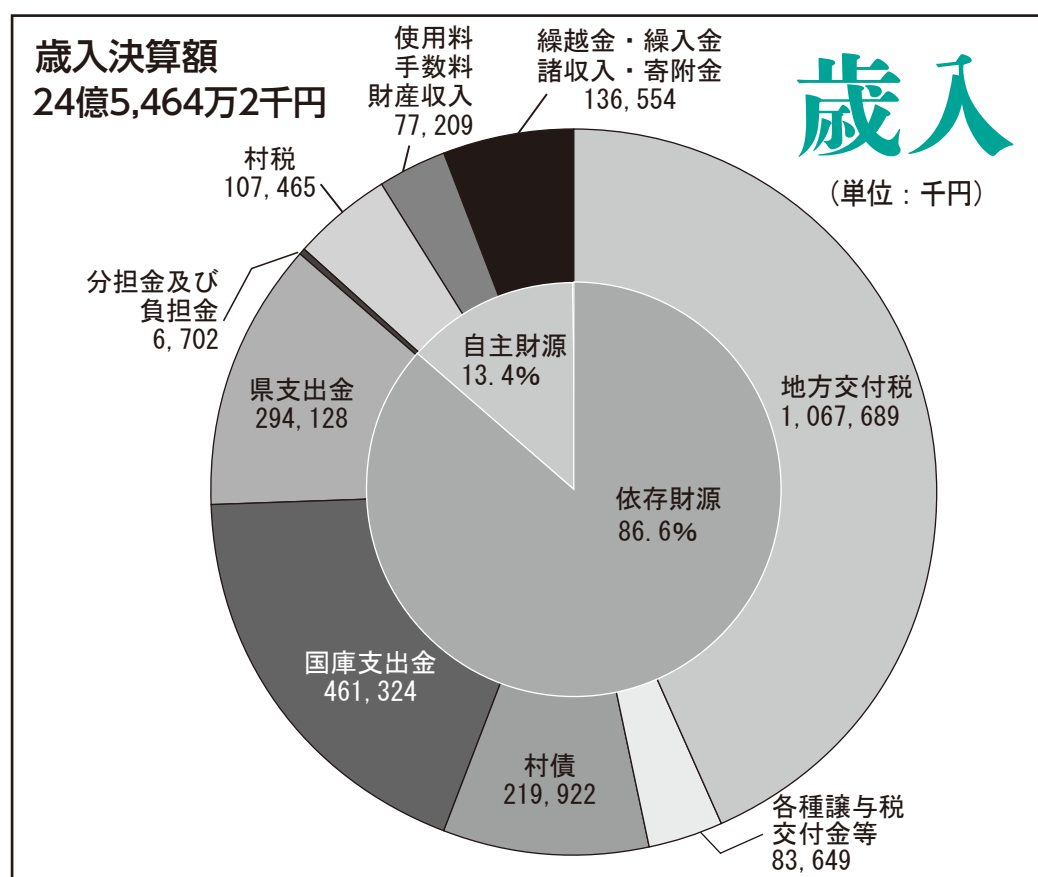
令和2年度産山村普通会計の決算額は、歳入が24億5464万2千円、歳出が24億296万3千円で、翌年度へ繰越す財源が2940万2千円あることから、差し引き2227万7千円の決算となりました。

歳出においては、昨年度と比べ義務的経費で2.8%の減少、その他の経費で1.8%の増加、投資的経費で0.9%の増加となり、歳出全体で昨年度と比べ10.3%の増加となりました。

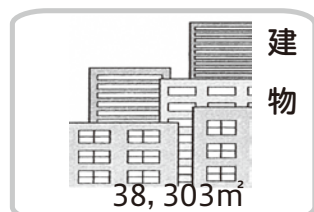
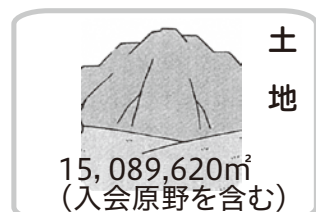
歳入では、全体の約86.6%を占める依存財源は9.2%の増加となりました。また自主財源は、9.2%の減少となり、歳入全体で昨年度と比べ8.2%の増加となりました。

令和2年度末の村の貯金に当たる基金残高は9億9438万5千円で昨年度と比較すると5.4%増加しました。

一方、村の借金にあたる地方債残高は21億8865万4千円で、昨年度と比較すると1347万円の増となりました。令和3年度については、住宅整備事業等の増加に伴う借入れ額が2年度より増加となる見込みです。今後も地方債の借入れを抑制しつつ、交付税措置の高い地方債を活用していき、健全な財政運営を図っていきます。



村有財産の状況



令和2年度 決算

わたしたちの村づくり

村づくりの集大成となる、令和2年度の決算になります。決算は皆さんの家庭の家計簿同様、この一年、村にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを数字で表したものです。私たちが住みよい村づくりの実現に向け、ご理解、ご協力をお願いいたします。



歳入

家計でいう収入にあたります。歳入は村税をはじめ使用料や手数料といった村が自ら調達できる自主財源と地方交付税や国庫支出金、村債など国などに依存する依存財源からなります。

◆村税

皆さんから村に納めていただいた税金(村民税、固定資産税、軽自動車税など)です。

◆地方交付税

国から交付されるお金です。本来地方税として集められるべき税の一部をいったん国税として集め、全ての市町村が標準的なサービスや基本的な社会資本整備が提供できるように再分配して交付されるお金です。

◆村債

大きな事業を行うために国や金融機関から借った村の借金のことです。

歳出

家計でいう支出にあたります。主に人件費や公債費といった義務的経費、普通建設事業費といった投資的経費とその他の経費に分けられます。

◆人件費

職員や特別職の給与、議員や各種委員会委員への報酬等に要するお金です。

◆公債費

村が借り入れているお金の支払いに要するお金です。

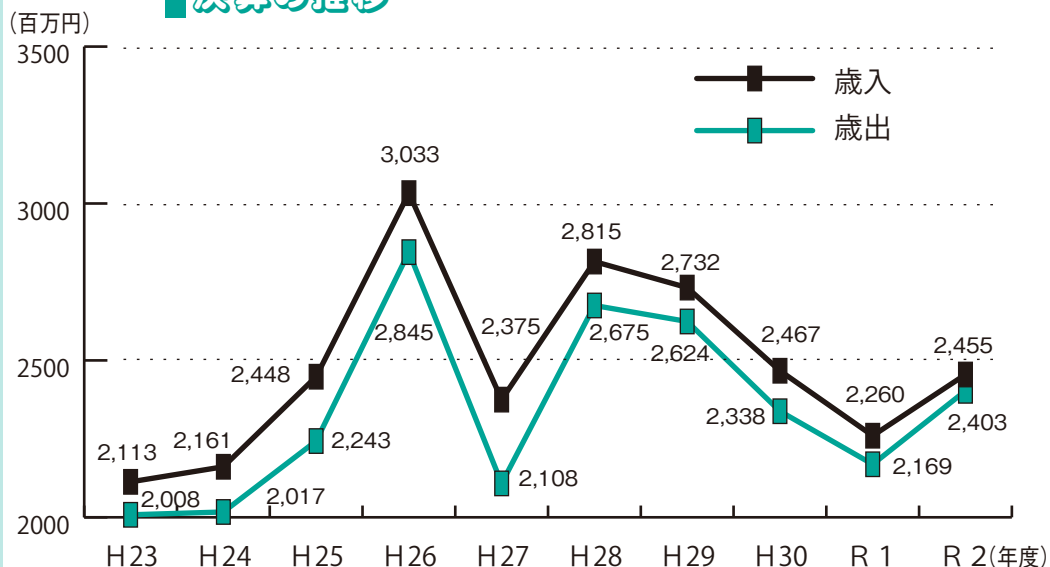
◆普通建設事業費

道路、橋梁や公共施設の整備に要するお金です。

◆物件費

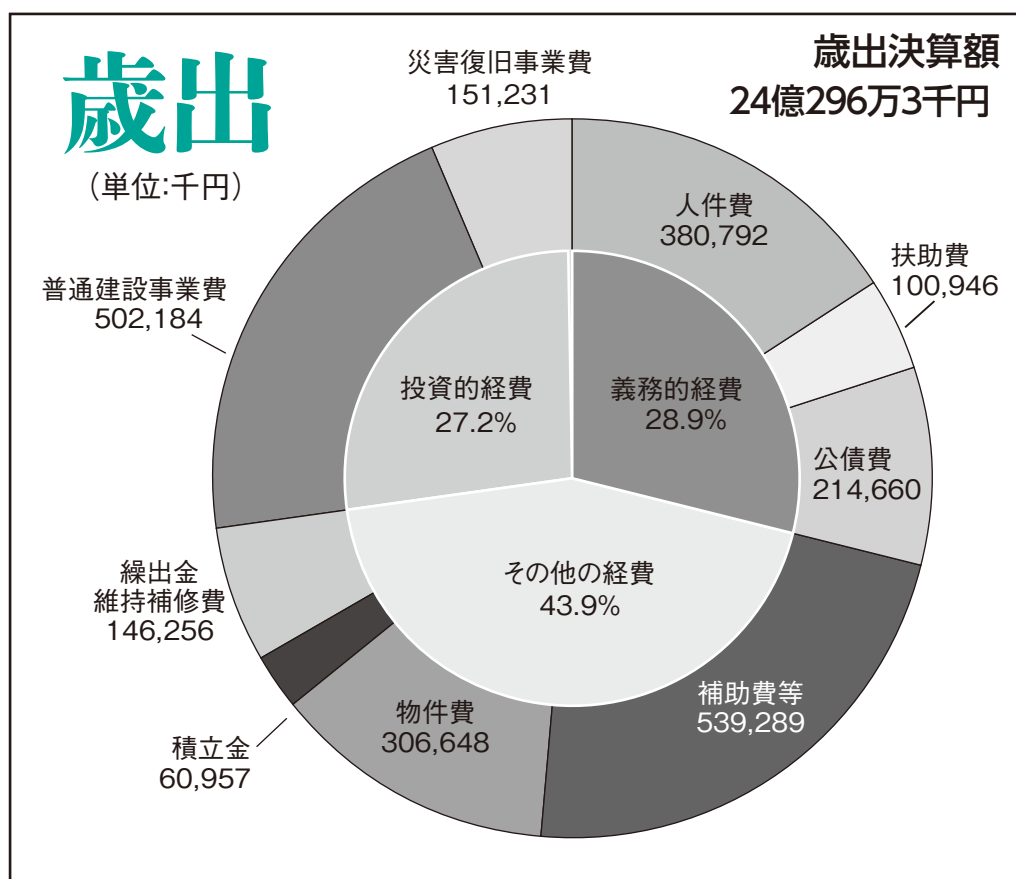
消耗品、交際費、業務委託料などに使われるお金です。

決算の推移



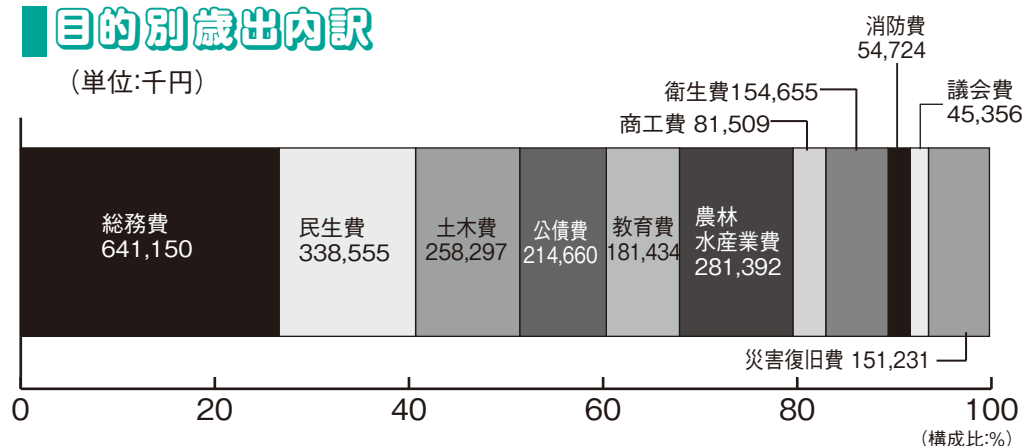
歳出

(単位:千円)



目的別歳出内訳

(単位:千円)



産山村人事行政の運営等の状況の公表 令和2年度

産山村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年産山村条例第17号)に基づき次のとおり公表いたします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況
・職員数(村長・副村長・教育長を除く) (単位:人)

区 分	令和元年度末 職員数	令 和 2 度 中		令和2年度末 職員数
		採用者数	退職者数	
行政職	40	2	3	39

・部門別職員数

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度		
一 般 行 政 部 門	議 会 事 務 局	1	1	0	
	総 務 課	7	6	▲1	職員の減
	会 計 室	2	2	0	
	住 民 課	6	6	0	
	健 康 福 祉 課	6	6	0	
	経 済 建 設 課	8	7	▲1	職員の減
	企 画 振 興 課	4	4	0	
	小 計	34	32	▲2	
特 別 行 政 部 門	教育委員会事務局	10	10	0	
計		44	42	▲2	

2. 職員の給与の状況
(1)平成31年度、令和2年度の当初予算に計上された4月1日現在の給与費は次のとおりです。

区 分	職員数 (A)	給与額(千円)(B)				一人当たり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
30年度	45人	154,500	24,277	60,213	238,990	5,310
令和元年度	42人	148,680	23,107	59,093	230,880	5,497

(2) 初任給基準

区 分	大 卒	高 卒
行政職(一般事務等)	179,200円	147,100円

(3) 手当制度の状況(令和元年度)

手 当 名	支 給 額 等
期 末 手 当 勤 勉 手 当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ・ 6月期 1.3ヶ月 0.95ヶ月 12月期 1.25ヶ月 0.95ヶ月 職制上の階級、職務の級等による加算措置 有
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・扶養親族たる子 10,000円 ・配偶者・子以外 6,500円 (被扶養者のうち15～22歳の者は5,000円加算)
住 居 手 当	・借家・借間(居住するための住宅を借受け、12,000円を超える家賃を支払っている職員) ①月額23,000円以下の家賃の場合 家賃額-12,000円 ②月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合……通勤距離に応じ、月2,000円～4,200円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合……当該交通機関に係る運賃等の額(定期券代)
管 理 職 手 当	課長補佐職以上の管理職に対して支給 ・総務課長:30,000円 ・課長:25,000円 ・課長補佐・審議員:15,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍
宿 日 直 手 当	宿日直勤務をした職員に支給 ・1回 4,400円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区 分	勤 務 時 間 等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間（国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く）
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間（12時00分から13時）を除く実質7時間45分勤務

(2) 休暇制度

※使用実績は、R2.1.1～R2.12.31の期間

休暇の種類	休 暇 日 数 等	使用実績
有給休暇	年次休暇 全職員に対し、1年につき20日間付与 （前年に未使用日数がある場合は、最大20日間を翌年繰越）	平均使用日数 9.1日
	夏季休暇 全職員に対し、7月から9月までの間において、3日間付与	平均使用日数 2.3日
	ボランティア休暇 職員が自発的にかつ報酬を得ないで被災地等の支援活動等の社会貢献活動を行う場合、最大5日間付与	取得件数 0件
	結婚休暇 婚姻する職員に対し、最大5日間付与	取得件数 0件
	産前休暇 妊娠した職員に対し、出産日まで最大8週間付与	取得件数 0件
	産後休暇 出産した職員に対し、出産日の翌日から最大8週間付与	取得件数 0件
	育児時間 生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回（それぞれ30分間）付与	取得件数 0件
	生理休暇 生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大2日間付与	取得件数 0件
	配偶者出産休暇 配偶者の出産に際し、最大2日間付与	取得件数 1件
	服喪休暇 親族の喪に遭った職員に対し、続柄及び死亡時の生計関係に応じ、1日～7日間付与	取得件数 8件
無給休暇	介護休暇 負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり親族を介護しなければならない職員に対し、6月を限度として必要な休暇を付与	取得件数 0件
	組合休暇 職員組合活動に従事する場合に最大20日間付与	取得件数 0件

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

降格…1名 減給…1名

5. 職員の服務状況

（職員服務の根本基準）

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	2人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0人

区 分	内 容	違反者数
職務に専念する義務	職員は、勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務のみ専念しなければならない。	0人
政治行為の制限	職員は、政治活動等をしてはならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0人
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。その職を退いた後も同様とする。	0人

6. 職員研修の状況

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	受 講 者 数	研 修 内 容 等
各 種 専 門 研 修	延べ 8人	専門知識及び技術等の習得のための研修
研 修 所 研 修	延べ 0人	

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区 分	受 講 者 数	内 容 等
総 合 検 診	19人	30歳以上の職員の健康診断（人間ドック）
定 期 検 診	20人	労働安全衛生規則による職員の健康診断

(2) 公務災害補償制度

加入団体名	災 害 件 数	災 害 の 概 要
地方公務員災害補償基金 熊 本 県 支 部	0件	

うぶ☆チャンネル



熊本県教育委員会指定「くまもとGIGAスクールプロジェクトモデル地域」としてICT活用の先導的な役割に努めます！

産山村・産山学園は、これまでの先進的なICT教育の取組が認められ、令和3年度熊本県教育委員会から「くまもとGIGAスクールプロジェクトモデル地域」としての指定を受けました。この一年は、自校のGIGAスクールプロジェクトを先進的に進めながら、他地域に対しては、産山の取組などの情報を発信し、先導的な役割を担います。

産山学園は、このプロジェクトを五者連携（子供、学校、家庭、地域、行政）のもと、進めていけたらと思っています。プロジェクトのご支援、よろしくお願いいたします。

GIGAスクール構想の実現へ

GIGAスクール構想とは、1人1台の端末と高速通信環境の整備をベースとして、Society 5.0の時代を生きる子供たちのために「個別最適化され、創造性を育む教育」を実現させる施策です。GIGAは「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「全ての人にグローバルで革新的な入口を」という意味が込められています。

【プロジェクトで育てたい資質・能力】

- ★変化の激しい社会を生き抜き、よりよい社会や未来を創っていくために必要な資質・能力
- 学習の基盤となる資質・能力として、特に情報活用能力（情報モラルを含む）
- 学習指導要領に有る3つの柱「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」
- 産山学園生に特に身に付けさせたい資質・能力「主体性」「協働性」「創造性」

【目指す学園生の姿】

- ★ICT機器を文房具の一つとして使い、情報活用能力を身に付けた姿
- 自ら学び、学びを深め、学びを継続する姿
- 多様な人々とのつながり、協働する姿
- 学んだことを活用したり、情報発信したりする姿
- 自他共に心が豊かになり、笑顔になる環境づくりに努める姿



オンライン学習
の練習の様子

<産山学園・学園生の重点努力事項10 特に家庭における重点努力事項＝★>

★学習活動の一層の充実及び主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等

- ①学習者用デジタル教科書の活用（部分拡大や書き込み、コンテンツの使用等、活用の仕方は多様）
- ②授業支援ツールを活用（自分やグループの考えの整理が簡単にでき、多様な考えに触れられる）
- ③遠隔授業により、学級外、学校外の人とつながり、深く学ぶことができる。
- ④学校や家庭でオンライン会議ができる。（感染拡大時の休校等にも学びを止めなくてよい）
- ⑤★PCの持ち帰りにより、授業とリンクした家庭学習ができ、主体性が育つ。
- ⑥★学校や家庭で知りたいことをとことん学べる。（一人一人のニーズに対応できる）
- ⑦★学校や家庭で自分のペースで学べる。（eライブラリなどのドリル学習で基礎学力UP）
- ⑧学習者の実態が把握（評価）しやすくなり、弱点克服につなげることができる。
- ⑨学校行事や委員会活動、部活動等、様々な場面での効果的な活用が期待される。
- ⑩各種便りの発行、連絡帳、アンケート調査等、家庭との連携の際にも活用できる。



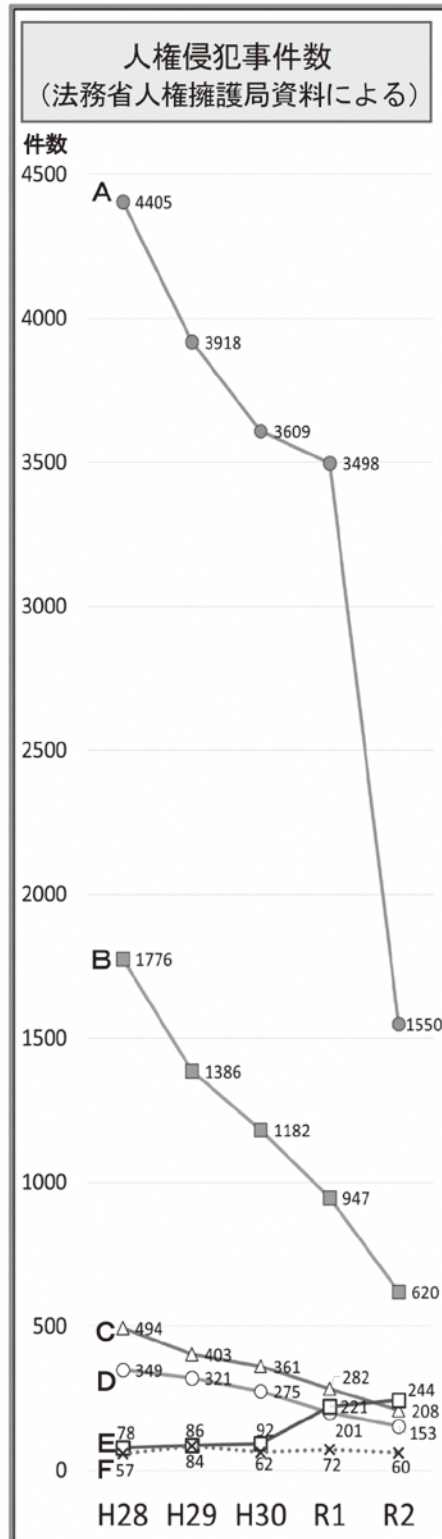
自分のペースで問題を解く学園生
（デジタル教科書の活用）

一人一台のノート型PCは産山村から貸与されたものなので、学園生には大切に使うよう指導しています。



私たち一人一人の課題として②

「人権教育・啓発白書」(総務省・文部科学省)に示された、人権侵犯事件数※をグラフ化してみました。様々な人権課題の中から、「女性」「子ども」「高齢者」「障害のある人」「部落差別」「外国人」に関する人権侵犯について件数を表しています。それぞれの人権課題でしょう。



A～Fにあたる人権課題は、下のようになっています。

- 【A】児童に対する件数(虐待・暴行、学校におけるいじめ、体罰)
- 【B】女性に対する件数(暴行・虐待)
- △【C】高齢者に対する件数(暴行・虐待、施設での人権侵犯)
- 【D】障害のある人に対する件数(差別待遇、施設での人権侵犯)
- 【E】部落差別(同和問題)に関する人権侵犯
- ×【F】外国人に対する件数(差別待遇)

「子ども」「女性」に対する人権侵犯件数は、減少傾向にあるものの、令和2年の相談件数においては、子どもに関しては、約2万6千件(子どもの人権110番・SOSミニレター)、女性に関しては、約13万3千件(配偶者暴力相談支援センター・女性の人権ホットライン)となっており、いじめや虐待、小中高生の自死、貧困の格差など、まだまだ課題があります。

唯一、増加傾向がみられるEの「部落差別」については、2016年(H28)に、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」とともに、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、2020年(R2)には、部落差別の解消の推進と部落差別のない社会の実現を目的とした「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」が制定されました。しかし、同和地区(歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域をいう)の有無に関する問い合わせや悪質な差別落書など、深刻な差別事象が後を絶ちません。また、今回のグラフにはありませんが、インターネットに関する人権侵犯件数は、1693件(R2)に上り、いじめや誹謗中傷、部落差別や障害者差別を助長する誤った情報やヘイトスピーチがあふれている現状です。

グラフの数値のみで、差別の現実が理解できるものではありません。誰にも相談できず、一人で悩んでいる方もおられるかもしれませんし、この数字は氷山の一角かもしれないのです。しかし、間違いなく言えることは、1件たりとも許される人権侵犯はないということです。是非、ご家庭で、身の回りの人権課題について考えるきっかけにいただければと思います。

差別のない社会の実現に向け、人権課題を自分のこととしてとらえ、「差別に気づき」、その発言や行動が「許されないものである」ことを伝え合いながら、温かな人間関係を保っていきましょう。差別を無くすのは、私たち一人一人です。

(人権教育指導主事 有住)

※ 人権侵犯事件数: 法務省の人権擁護機関が、人権相談等において、人権侵犯の疑いがある事案を認知し、調査・救済措置を講じた件数

1) 予防接種のお知らせ

9月から各種予防接種を実施しております。新型コロナワクチンは他のワクチンと前後2週間空ける必要があり、同時接種はできません。各種予防接種を受ける際は、接種間隔にご注意ください。

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種について

9月、10月の2カ月間、産山村診療所にて65歳以上の方の成人用肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しております。(定期接種対象の方には9月中旬に予診票を送付いたしました) この予防接種は事前申込が必要です。接種を希望される方は10月22日(金)までに産山村診療所へご連絡ください。

インフルエンザワクチンの予防接種について

ワクチンの免疫効果は接種後2週間くらいから現れはじめ、持続効果は5か月くらいといわれています。流行する前に接種して、肺炎や脳症など重症化防止に努めましょう。

- 産山村診療所では11月から開始予定です。事前予約は不要です。
- 混雑回避のため車内でお待ち頂く場合がございます。ご了承ください。
- 接種費用の助成については今月号の広報折込をご覧ください。

新型コロナワクチン予防接種について

12歳以上の方で、新型コロナワクチン予防接種の1回目・2回目の接種を受けておらず、これから接種を希望される方は、お早めに役場健康福祉課までお問合せください。

2) 感染予防対策のお願い

新型コロナウイルス感染症は流行が続いております。ワクチンを受けた方も受けていない方も、引き続き、感染予防対策を継続していただきますようお願いいたします。

具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用(不織布推奨)、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

■お問い合わせ先 健康福祉課 電話:25-2212

こんにちは!
健康福祉課です
~you are
what you eat!~



秋の夜長にミステリー

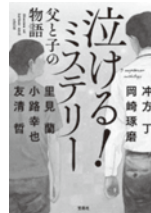
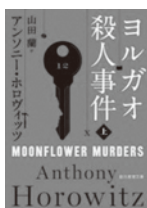
マスクの着用と手指の消毒のご協力をお願いします
発熱や咳など体調のすぐれない方はご遠慮ください

ー10月の学園図書館開放日ー

9日(土)・23(土)
10:00~15:00
長時間の滞在はご遠慮ください。

10月7日はミステリー記念日。ミステリー作家の先駆者エドガー・アラン・ポー(1809-1849)の忌日が由来です。江戸川乱歩(1894-1965)がポーの名をもじってペンネームにしたという話は有名ですね。

日に日に夜が長くなっていくこの時季に、たまにはちょっと夜更かしして、ミステリーの世界にどっぷり浸ってみるのはいかがでしょうか。ポーや江戸川乱歩の名作をはじめ、ここに紹介している話題の本格ミステリーから人情ミステリーまで揃っています。初めての方も大歓迎です。どうぞ気軽にご利用ください。



こんにちは!
クーリーです



ジェームズ・クーリー
オーストラリア
クイーンズランド州出身

産山の皆さん、G'day

秋になり、気温が徐々に下がりはじめますが、これまで暑さに浮かれていた私にとっては、正直言って恐怖です。このような状況ではありますが、皆さんは夏を少しでも楽しむことができたでしょうか。私は一人で山や海に行ったりしました。

オーストラリアでは9月の第1日曜日が父の日だったので、父と祖父と電話をして楽しみました。日本では初めての秋なので、葉っぱの色が変わるなど、自然環境がどのように変化するのかが興味があります。生徒たちは学校での勉強に戻っていますが、ほとんどの生徒が友達と一緒に戻ってきたことを喜んでいるようです。

英語スピーチコンテストのような楽しいイベントがたくさん中止になるのは確かに残念ですが、状況を考慮してベストを尽くしましょう!

ジェームズより



福祉サービス
センター

「ほっと館」です

産山村大利657-2

電話:0967-25-2233 Fax:0967-25-2281

ほっと館と 食への取り組み

生きる為には食べる事が必要です。しかしそれだけではなく、食べる事は人生の楽しみのひとつであり、美味しいものを楽しく食べる事は幸せにつながると考えています。ほっと館では栄養バランスの取れた食事を提供するだけでなく、様々な行事食も提供しています。

おやつバイキング(毎月)



そうめんバイキング (2020年8月)

敬老会 (2020年9月)



「産山村食の自立支援事業」(村委託事業)

ひとり暮らし高齢者への配食サービス(お弁当)を、
月・水・金の3回実施しています。



クリスマス会(2020年12月)

分駐所だより

産山波野分駐所

お問合せ・連絡先

阿蘇広域消防本部
0967-34-0024

気温が下がり始め日増しに寒いこの頃ですが、村民の皆様はいかがお過ごしでしょうか?これからの季節、暖房器具を使用することも増え、ストーブ等を準備される方もいると思います。そこで暖房器具を使用する前にまず行つて頂きたいのが点検です。毎年、暖房器具による火災等の重大事故が発生しています。長年使用している器具は「毎年使っているから大丈夫」と過信しがちです。今回は暖房器具の点検ポイントをいくつか紹介しますので、十分点検して使用するようにしましょう!

暖房器具の点検ポイント

◆電気器具(電気こたつ・電気ストーブ・電気毛布・ホットカーペットなど)
・電源プラグや電源コードに変色や折れ、破損がないかを確認する
・電源プラグにほこりが付着している場合はきれいに拭き取る。
・電源プラグや電源コードがさわれないほど熱くならないかを確認する。

◆ガス暖房器具(ガスストーブ・ガスファンヒーターなど)

・フィルターに溜まるゴミやホコリなどを掃除機やブラシで取り除く。
・ガス管が古くなっているか、ひび割れていないかを確認する。
・ガス臭くないか異臭がしないかを確認する。

※詳しくは、付属の取り扱い説明書をご覧ください。手元がない場合は、メーカーもしくは販売店に確認しましょう。

◆石油暖房器具(石油ストーブ・石油ファンヒーターなど)

・フィルターにゴミやホコリが溜まると、燃焼不良や誤作動の原因となるため、フィルターを掃除機やブラシで掃除する。
・昨年の灯油をそのまま使用すると不完全燃焼を起こしやすく、機器の故障や一酸化炭素中毒の原因となるため、古い灯油は給油ポンプやスポイトなどで抜き取り、新しい灯油を使用する。なお、古い灯油の廃棄処分はガソリンスタンドや灯油販売店に相談する。
・異臭や異音、ススや煙が出ないか確認する。



地域おこし協力隊通信 (山口 郁恵)

産山村の皆様こんにちは。心地よい秋風と共に日増しに寒さを感じられる季節になりました。お世話になっているヒゴタイ公園では、コスモスの花を楽しむ方々が多く訪れて下さっています。

昨年コスモスの種を収穫したのは丁度今頃10月の後半でした。日々地道に手作業で採り集め、総収穫量はなんと約21キロでした！前年は17キロ。スタッフ三人頑張りました！！

そうして種を蒔いたのが5月末。トレーラーで土を耕し、種を蒔いていくのですがドコに蒔かれたか分かるように石灰を混ぜて蒔こう！と思いつき実行。風が強くあっさり吹き飛ばされ失敗。。。そんな事もありながら手作業で蒔き終えました。

しっかり土に種が接着するように蒔いた後もトレーラーで踏み固め終了。その後芽を出した葉は、やはり雨風に流されたのでしょうか、偏って集中して出ている所と全く芽が出ていない所があり・・・今度は多い所から少ない所へ移植作業。

コスモスの葉が枯れない除草剤をまいたり日々の管理のおかげで沢山の花が咲きました。ご来場頂いた皆さんの笑顔を見られるのが一番の励みになり、また次の年も頑張ろうという活力になります。

短歌

走馬灯のごしめぐりてこの歳に我が人生も永き道のり
中秋の名月ながめ虫のこえ飲めぬ我にはだんごとお茶で

山鹿 酒井 耐子

散文詩

あぜ道散歩 孫との会話 どこかに鳥のさえずる
朝な夕な すずしきを感じる 秋のけはい
どこもここも 子供らの声いっぱい
思うは遠き 昭和の時代

山鹿 井 絹子

文芸のいずみ



赤ちゃんこんにちは

・田中 心陽ちゃん
母 父 貴之様 久美様 (上山鹿東)

・牧本 和也くん
母 父 鎌次郎様 芙三佳様 (牧野)



(令和3年9月15日提出)

熊本市子牛市場品種別セリ成績表

熊本県畜産農協阿蘇支所統計による
○市場セリ日：令和3年9月9日(水)～10日(金)

毛色	市場	性 別		頭数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
		去 勢	メ ス						
褐	県市場平均	138	113	695,320	598,507	8,295	326	2,132	282
						10,844	310	1,932	293
毛	産山牛平均	4	2	620,950	435,050	▲66,550	279	2,226	274
						▲283,617	283	1,540	304
黒	県市場平均	去 勢	メ ス	頭数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
		525	349						
毛	産山牛平均	18	12	748,978	630,942	▲86,747	312	2,401	293
						▲66,758	275	2,295	296

産山村人口の動き(9月15日現在)

男……………738人
女……………689人
合計……………1,427人
世帯数……………622戸
※以下は令和3年8月19日～9月15日
男 出生 1人 死亡 0人
転入 0人 転出 1人
女 出生 1人 死亡 0人
転入 2人 転出 0人

子どもヘルパー活動が始動しました！！

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたヘルパー活動ができな
い中、昨年度学園生が考えたミッションである『学園生がお年寄りを笑顔で明るくする産山
村』に向けて、下記の活動を始めています。（ゴールドクラブ活動を活性化するために下記の
ものを作成しています）

1. お年寄りが楽しみながらできる「体操動画」
2. ゴールドクラブに参加したくなる「広告チラシ」
3. ゴールドクラブへの参加を呼びかける「お知らせ端末用音声・画像」

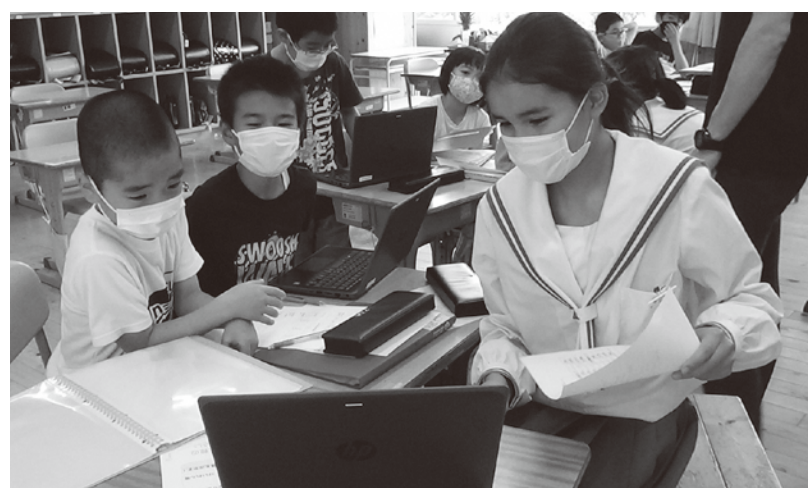
<作成風景>



お年寄りが元気になる体操を
動画で作りたい！



ゴールドクラブに参加したく
なる広告とは？



お知らせ端末でゴールドクラブ
の参加者を増やしたい！

新型コロナウイルス感染症の影響により、集いの場であるゴールドクラブの活動も自粛して
いる現状にあります。再開できるようにすれば、子どもヘルパー活動で作成した成果物を披
露する予定です。皆様楽しみにお待ちください！



社協だより

令和3年

第327号

発行者

産山村
社会福祉協議会

☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心